

# 福祉たより

HAPPINESS SHARING

130  
2024.8

暑中お見舞い  
申し上げます。  
相変わらず厳しい暑さが  
続くと思われまので、  
皆様には、一層のご自愛のほど  
お祈り申し上げます。  
令和六年 盛夏

福祉たより  
HAPPINESS SHARING

福祉たより 130号

発行

社会福祉法人 南箕輪村社会福祉協議会  
〒399-4511 南箕輪村2380番地1212  
TEL.0285-76-5522 FAX.0285-78-3669

発行日 令和6年8月1日

※この福祉たよりは、共同募金配分金で印刷されています。

印刷 ㈱フジメディアカヤ



社会福祉法人 南箕輪村社会福祉協議会

## パート職員を 募集しています!

- ヘルパー  
介護福祉士、初任者研修修了者
- デイサービス介護員  
介護福祉士、初任者研修修了者  
資格のない方はご相談ください。
- デイサービス送迎運転手



詳しくはお問い合わせください

TEL.76-5522

社協に関する事は、  
ホームページをご覧ください。  
<http://www.mmshakyo.com/>

### 司法書士法律相談

要予約

8月23日(金)	11月22日(金)
9月27日(金)	12月20日(金)
10月25日(金)	

午後3時～午後5時

## 善意を ありがとうございました。

下記の方からご寄付をいただきました。  
ありがとうございました。

鷲尾 儀彦 様……………遺志金  
征矢三千男 様……………寄付金  
上伊那地区労働者福祉協会  
上伊那地区メーデー実行委員会 様…寄付金



### 福祉移送サービス

8月13日(火)から  
8月16日(金)まで  
お休みです。

### ぽっかぽかの家

8月13日(火)から  
8月16日(金)まで  
お休みです。

### 給食サービス

8月7日(水)	9月25日(水)	11月27日(水)
8月28日(水)	10月9日(水)	12月11日(水)
9月11日(水)	10月23日(水)	12月25日(水)
	11月13日(水)	

※夕方に民生委員の皆様が対象者の自宅にお弁当をお届けします。

## 南箕輪村社会福祉協議会各事業所への直通電話



- 事務局(総務会計・地域福祉)  
TEL.76-5522(代表)
- デイサービスセンター松寿荘  
TEL.76-8786
- 居宅介護支援事業所(ケアマネ)  
TEL.78-5515/携帯090-1465-5727
- 訪問介護事業所(ヘルパー)  
TEL.98-5580
- 生きがいセンターひまわりの家  
TEL.76-7603
- ぽっかぽかの家  
TEL.76-7604
- こもれびの家  
TEL.98-5516
- 緊急連絡先(夜間・休日連絡先)  
TEL.080-1302-3995【事務局】

心配ごと相談は、随時受け付けています。事前に村社会福祉協議会(TEL.76-5522)へ連絡をお願いします。



# すこやかリユース

思い出のつまった制服、鍵盤ハーモニカなど眠っていませんか。必要な誰かのために、ぜひお譲りください。南箕輪村社協では「もったいない気持ち」「物を大切にする気持ち」「ありがとうの気持ち」を育むため、制服などのリユース（再利用）に取り組んでいます。リユースに多くの方がご協力いただくとうれしいです。

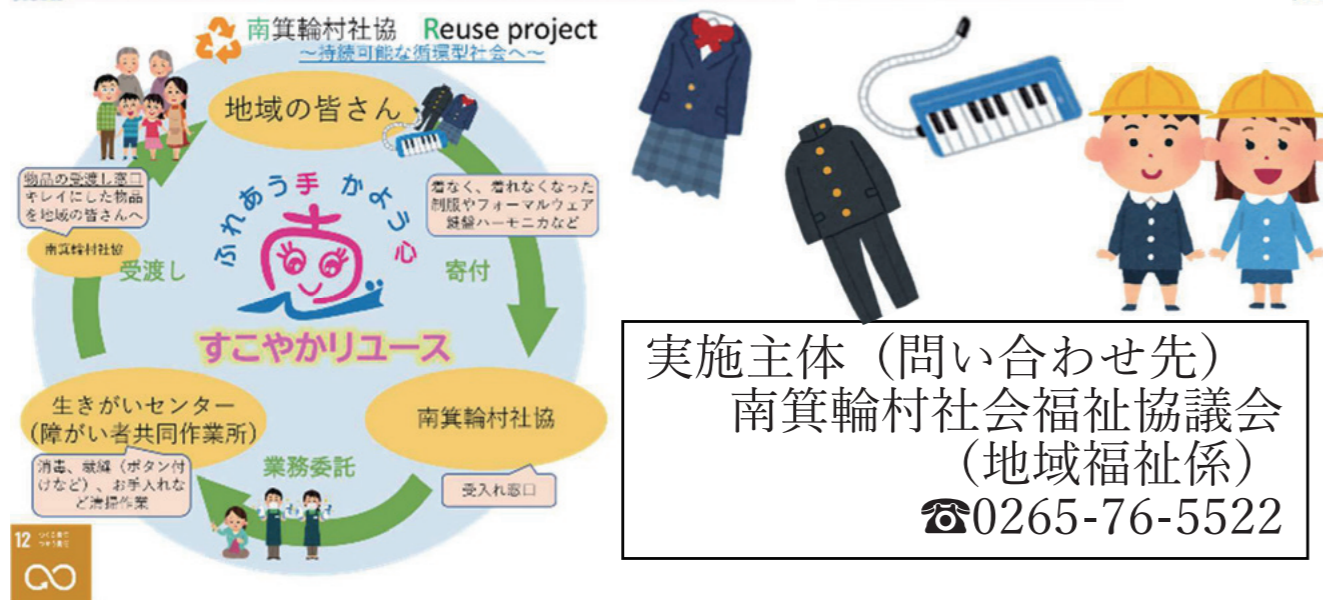
リユース品の再利用をご希望のご家庭の方につきましては、南箕輪村社会福祉協議会までご連絡ください。

## リユース品

集めています！

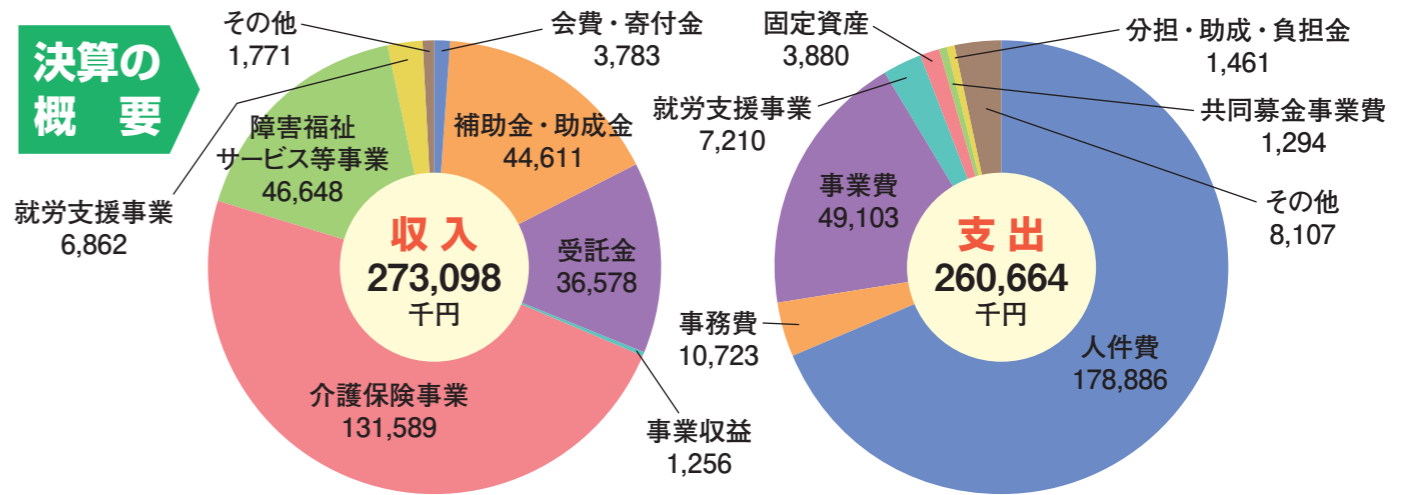
お譲りします！

**村内園児服(紺・夏用)、  
防災頭巾、鍵盤ハーモニカ  
南箕輪中学校制服・指定運動着  
子ども用フォーマルウェア  
文房具(新品のみ)**



実施主体 (問い合わせ先)  
南箕輪村社会福祉協議会  
(地域福祉係)  
☎0265-76-5522

# 令和5年度 村社協の決算及び事業報告



**事業の概要**  
新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類に移行されコロナ禍で少なくなっていた交流の機会も増えイベントや地区行事等が再開されていますが、高齢者や障がい者が利用される福祉施設として引き続き感染対策に注意しながら事業を実施しました。  
およそ2年半に渡り実施されたコロナ特例貸付は終了しましたが、物価高騰等の影響により引き続き生活が苦しい世帯も多く、「生活福祉資金」「フードバンク事業」「あんしんつなぐネット」等を活用し関係機関と連携して支援を行いました。  
独居や高齢者のみ世帯が増加する中、身寄りがなくても安心して生活できる地域を目指し、令和4年度より専門職・関係機関と検討を重ね「身寄りのない方が地域で安心して暮らすためのガイドライン」を作成しました。  
介護・障がい事業所は令和3年度まで厳しい経営状況でしたが、令和4年度から稼働率の向上や加算取得、新商品開発など経営改善に取り組んできました。令和5年度は全ての介護・障がい事業所で黒字決算となりました。

- 1 地域福祉**
  - 権利擁護に関する相談や法人後見の受託件数が増えています。
  - 「身寄りのない方が地域で安心して暮らすためのガイドライン」を作成しました。
  - 物価高騰等により生活に困窮している世帯への相談や貸付、食糧支援等を行いました。
  - 地区社協、ボランティア団体との情報共有、各種活動の提案等を行いました。講座開催を通じて顔の見える関係づくりに取り組みました。
  - 福祉移送サービス、高齢者等配食サービスの利用者が増加しています。
- 2 通所介護**
  - 感染防止に努めながら、定員に空きがあれば柔軟に受け入れを行い延べ利用者数は増加しました。
  - 自宅での生活が続けられるように自立に向けて支援し、認知症ケアや入浴ケアの質の向上に努めました。
- 3 訪問介護**
  - 利用者ができることをやり続け、その人らしく自宅での生活が続けられるよう意識してサービス提供を行いました。
  - 家族が困りごとを発信できるよう訪問時のコミュニケーションも大切にしました。
- 4 居宅介護支援**
  - 一人暮らしや身寄りのない方等の支援は包括支援センターと連携して対応しました。
  - タブレットを使用し効率化を図りました。
  - 村が進めている災害時個別避難計画については、自己作成の方の支援、依頼のあった方の計画作成を行いました。
- 5 障がい者生きがいセンター**
  - 新規利用者3名が加わりました。
  - 工賃向上を目指し新規事業に取り組みました。お墓の掃除、工業用ウェスの作成、ハーブ&ソルトの開発販売、まっくんクッキー販売等を行いました。
  - イベントに参加し地域の方と交流を持ちながら販売活動を行いました。

